

不妊治療を受けられた場合の給付金のお支払いについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、不妊治療につきましては、2022年4月1日以降、一部の治療が公的医療保険制度の対象となったことを受け、医療保険における手術給付金等のお支払い対象としてお取り扱いしております。

そのような中、2022年4月1日から2024年3月31日までは、「人工授精」「採卵術」「精巣内精子採取術」「胚移植術」に加え、手術等管理料が算定される「体外受精」「顕微授精」「受精卵・胚培養」「胚凍結保存」が行われた場合も手術給付金等のお支払い対象としてお取り扱いする運用としたものの、一方で、約款に照らしてお支払いの対象とすべきものは何か、治療の実態等を調査するなど継続的に検討してまいりました。

その結果、「体外受精」等は被保険者の身体に対して行われるものではなく手術給付金等の支払要件である「被保険者が手術を受けたとき」には該当しないと考えられることから、2024年4月1日以降、「人工授精」「採卵術」「精巣内精子採取術」「胚移植術」を受けられた場合のみ手術給付金等のお支払い対象としてお取り扱いすることといたしました。

不妊治療を受けられた場合の手術給付金等のお取り扱いについては下表のとおりですが、別添の資料もご参照いただけますようお願い申し上げます。

■不妊治療を受けられた場合の手術給付金等のお取り扱い（算定日が2024年4月1日以降の場合）

治療		手術給付金等のお取り扱い
一般不妊治療	人工授精	お支払い対象 (被保険者の身体に対して行うものであるため)
生殖補助医療 (体外受精など)	採卵	
	採精 (精巣内精子採取術による場合)	
	胚移植	
	体外受精/顕微授精	お支払い対象外(※) (被保険者の身体に対して行うものではないため)
	受精卵・胚培養	
胚凍結保存		

(※) 2024年3月31日までに「体外受精・顕微授精管理料」「受精卵・胚培養管理料」「胚凍結保存管理料」が算定された「体外受精」「顕微授精」「受精卵・胚培養」「胚凍結保存」は、手術給付金等のお支払い対象としてお取り扱いしております。

(※) 2024年6月の診療報酬点数表改定により新設された「採取精子調整管理料」「精子凍結保存管理料」が算定される「採取精子調整」「精子凍結保存」も被保険者の身体に対して行うものではないため、お支払い対象外となります。

敬具

<お問い合わせ先>
ネオファースト生命保険株式会社
コンタクトセンター「0120-215-201」
9時～17時（日曜・祝日を除く）

医療保険における 不妊治療のお取扱いについて

2022年4月以降、不妊治療の一部が公的医療保険の適用対象となりました。これに伴い、手術保障特約等の手術給付を有する商品(裏面参照)にご加入の場合、下図の が手術給付金等のお支払い対象となります。また、不妊治療を目的として入院された場合は、入院給付金のお支払い対象となりますので、漏れなくご請求いただきますよう、お願いいたします。

一般不妊治療

タイミング法

排卵のタイミングに合わせて性交を行うよう指導するもの

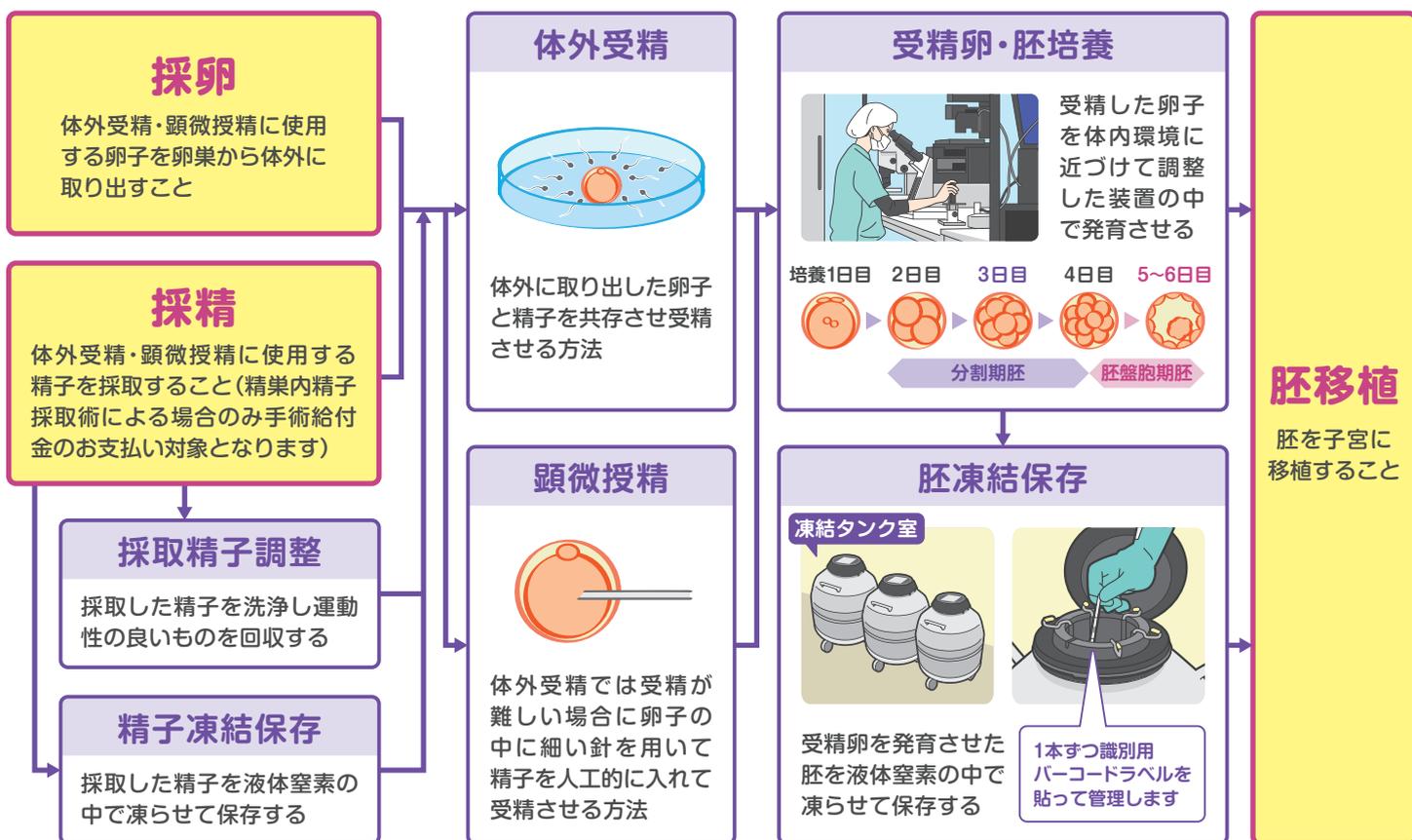
人工授精

精液を注入器で直接子宮に注入し、妊娠を図る技術

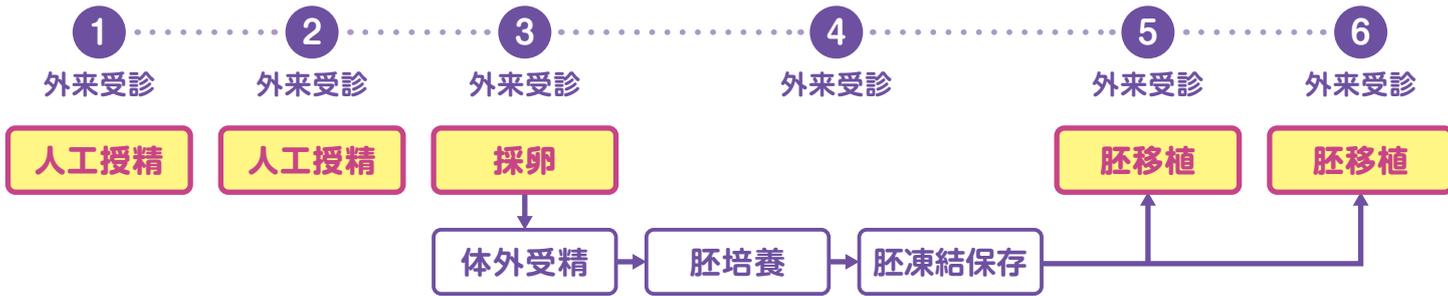
「体外受精」「顕微授精」「受精卵・胚培養」「胚凍結保存」「採取精子調整」「精子凍結保存」は、それぞれ実施された際に手術等管理料が算定されますが、被保険者の身体に対して行われるものではないため、「被保険者が手術を受けたとき」という手術給付金等の支払事由に該当せず、手術給付金等のお支払い対象となりません。

ただし、2024年3月31日までに「体外受精・顕微授精管理料」「受精卵・胚培養管理料」「胚凍結保存管理料」が算定された「体外受精」「顕微授精」「受精卵・胚培養」「胚凍結保存」は、手術給付金等のお支払い対象としてお取扱いしております。

生殖補助医療(体外受精など)



手術給付金等のお支払い事例



上図の が手術給付金等のお支払い対象となります。

	算定される診療報酬点数 (手術料または手術等管理料のみ記載)	手術給付金等のお取り扱い	
		2022年4月1日～ ^(※1) 2024年3月31日	2024年4月1日～ ^(※1)
① 外来受診	人工授精 (K884-2)	○ お支払い対象	○ お支払い対象
② 外来受診	人工授精 (K884-2)	○ お支払い対象	○ お支払い対象
③ 外来受診	採卵術 (K890-4) / 体外受精・顕微授精管理料 (K917)	○ お支払い対象	○ お支払い対象 ^(※2)
④ 外来受診	受精卵・胚培養管理料 (K917-2) / 胚凍結保存管理料 (K917-3)	○ お支払い対象	× お支払い対象外
⑤ 外来受診	胚移植 (K884-3)	○ お支払い対象	○ お支払い対象
⑥ 外来受診	胚移植 (K884-3)	○ お支払い対象	○ お支払い対象

(※1) 当該治療に対する診療報酬点数の算定日により判定します。

(※2) 体外受精・顕微授精管理料 (K917) はお支払い対象外ですが、採卵術 (K890-4) がお支払い対象のため、手術給付金等をお支払いします。

手術給付を有する商品

<ul style="list-style-type: none"> ● ネオdeいりょう ● あんしんこれ一本(医療) ● ネオいりょう 	手術保障特約、手術保障特約(2018)あるいは治療保障特約のいずれかが付加されている場合 または手術保障特約が適用されている場合
<ul style="list-style-type: none"> ● ネオdeいりょう 健康プロモート ● あんしんこれ一本(緩和医療)健康プロモート ● ネオいりょう(引受緩和型) 	手術保障特約(引受基準緩和型) または治療保障特約(引受基準緩和型)が 付加されている場合
<ul style="list-style-type: none"> ● ネオdeちりょう 	—

「あったらいいな」をいちばんに。

ネオファースト生命

第一生命グループ

ネオファースト生命保険株式会社

 **0120-215-201**

[受付時間] 9:00～17:00 (日曜・祝日を除く)

保険金[登]00145-01 2024.07